

地域総合科学科 達成度評価取扱要項

短期大学基準協会
平成17年3月24日

(目的)

- 1 短期大学基準協会が認定する地域総合科学科の認定評価のうち、事前評価あるいは構想評価の性格を有する適格認定評価に対し、完成年度を過ぎた段階で実施する事後確認あるいは事後評価の性格を有する達成度評価の取扱に関してこの要項を定めます。

これは事前評価である適格認定評価を行った地域総合科学科に対し、完成年度を待って構想時の諸目的の達成度の確認を行うことにより、地域総合科学科の質を担保するものです。

(時期)

- 2 地域総合科学科について、当該短期大学が目標としていた教育活動等に関し、完成年度を過ぎた時点で自己点検・評価報告書を協会に提出願い、その達成度をみる評価を協会は行います。特別な事情がない限り完成年度後1年以内に自己点検・評価報告書を協会に提出することとします。

(評価主体)

- 3 構想としての質の評価を行う適格認定評価と同様に、短期大学基準協会自己点検・相互評価推進委員会が評価を実施します。

(方法)

- 4 達成度評価は、自己点検・評価による文書報告を原則とし、特別な事情ある場合には、自己点検・相互評価推進委員会の決定による追加資料の提出要請や理事会の決定によりインタビューや現地調査を実施する場合があります。

(内容)

5 自己点検・評価報告書の項目は次のとおりです。

(1) 学科の概要

志願者・入学者の推移を含む。

(2) 学生・教員・地域社会（コミュニティ）への効果

(3) 適格認定評価時に指摘を受けた事項に対する対応

(4) 指摘は受けなかったが改善工夫した点

(5) 成果をあげた事項

(6) 将来構想

今後検討すべきこと、実施すること等

(7) 今後の短期大学教育に対する展望

(地域総合科学科創設の経験を踏まえての提言等)

① 他の短期大学に対しての提言

② 短期大学の地域総合科学科がさらに発展するための提言

※ (7) 今後の短期大学教育に対する展望は例示であり、必ずしも記述する必要はありません。

(形式)

6 次の要領で自己点検・評価報告書を作成してください。

(1) できるだけ簡素に要領よく記述してください。項目によっては箇条書きで結構です。

(2) A4版 11 ポイント横書き、5～10 頁程度でまとめてください。

(3) 自己点検・評価報告書に記載した事実を根拠づけるための各種資料を添付してください。